平成 30 年度　生活科部会研究計画

１　研 究 主 題

このまち大すき　友だち大すき　自分大すき　生活科

～気付きの質を高める学習活動の創造～

２　研究主題について

低学年の児童は，見る，聞く，触れる，作る，探す，育てる，遊ぶ等の具体的な活動や体験を通して学ぶという特徴がある。生活科は，このような児童の発達特性を考慮し，具体的な活動や体験を通して，自立への基礎を養うことを目標とする。児童に学ぶことの楽しさ，自分のよさや可能性を実感させるとともに，学習したことを次の学習や自分自身の生活に生かそうとする，よき生活者としての資質・能力を育成することを目指している。

本部会では，平成 26 年度から本主題『このまち大すき　友だち大すき　自分大すき　生活科』を設定し，研究を進めている。本主題における「このまち」とは，児童の生活圏にある身近な人々，社会及び自然などの環境（学習の対象や場）のことである。児童は毎日の生活の中で，身近な環境のよさについて関心をもったり，気付いたりしているとは限らない。しかし，生活科の学習の中で，対象に体全体で繰り返し関わることで，自分にとっての価値に気付き，問題意識をもって主体的に関わるようになる。そして，「このまち」のことが分かり，「このまち大すき」と心から実感し，対象に対する関わり方が次第に洗練され，質の高いものになっていく。「友だち」とは，共に学び合う仲間である。児童は，友達と一緒に活動し，互いの思いや願いを尊重しつつ活動を創り出していく中で，共に活動する楽しさを味わう。そして，友達のよさに気付き，互いに高め合うようになる。「このまち大すき　友だち大すき」になる中で，児童は達成感や充実感を味わい，自分のよさや可能性に気付く。そして，自信をもち，さらなる活動への意欲を高め，よき生活者として成長していき「自分大すき」となるのである。このようにして生活科ではぐくまれた資質・能力は，その後の学習や生活の基盤となり，自立への基礎につながっていく。

本主題解明に向けた研究大会（大野大会）では，地域素材を生かした指導計画を作成し，児童の興味・関心を大事にすることで，児童主体の学習活動を展開することができた。さらに気付きの質を高め，確かな学びをはぐくむためには，育てたい資質・能力を明確にし，具体的な児童の姿としてイメージしながら指導にあたること，また他者との協働や伝え合い交流する活動を充実させることが重要である。

平成 29 年３月に告示された新学習指導要領では，各教科等において目指す資質・能力が整理され，「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善を進めることが示された。また幼児期における遊びを通した総合的な学びから，各教科等における，より自覚的な学びに移行できるよう，入学当初において，生活科を中心とした合科的・関連的な指導などの工夫（スタートカリキュラム）を行うことも明示された。これらは，これまで本部会が大切にしてきたことであり，更なる充実を目指して引き続き本主題に取り組むこととする。

生活科においては，気付きの質を高めることこそが深い学びを実現することになる。そこで，研究を進める視点として，副主題「気付きの質を高める学習活動の創造」を設定した。

３　研究内容と方法

気付きの質を高める学習活動を創造する視点から研究内容を次の３点にし，研究を進めることとする。

（１）　豊かな学びをつくる指導計画

児童の興味・関心や発達段階，地域の特性等を踏まえ指導計画を作成することによって，身近な生活に関わる見方・考え方を広げ，思考力を伸ばし，気付きの質を高めていくことが大切である。また，幼児期の教育や中学年以降の学習との関わりを見通し，児童の学びと育ちを円滑につないでいくことも重要である。

①　地域の特性を生かした指導計画の作成

○　児童，学校，地域の実態を把握する。
○　地域の素材を見直し，価値ある学習材を教材化する。
○　生活科マップ，生活科暦，人材マップにまとめて残し，適宜見直す。

②　意図的・計画的・組織的な年間指導計画の作成

○　２学年間を見通した年間指導計画を作成する。
○　学習指導要領の九つの内容や 11 の視点の配列に配慮する。
○　長期的，継続的に関わる活動を組み込む。
○　授業時数等を考え，単元や学習活動を適切に配置する。
○　他教科等との合科的・関連的な指導の充実を図る。
○　学校としての指導・協力体制を整える。

③　児童の目線に立った単元計画の作成

○　単元で育てたい児童の姿を明確にもつ。
○　興味・関心を喚起するような活動を設定する。
○　児童の思考の流れを大切にして計画し，実際の児童の姿に応じて柔軟に改善していく。

④　学びの連続性の保障

○　幼児教育と小学校教育の円滑な接続
・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を考慮する。
・幼児期の教育との接続を意識したスタートカリキュラムに学校全体で取り組む。
・分かりやすく学びやすい環境づくりを心がける。
・幼児と児童の交流が互恵的，継続的，計画的に行えるようにする。
・互いの教育内容や方法への理解を深め，幼稚園や保育所等と連携する。

○　低学年の２年間におけるつながりの工夫
・２学年間の中で具体的な活動や体験が拡充されるように考慮する。

○　社会科や理科，総合的な学習の時間など中学年の各教科等への接続
・育成を目指す資質・能力や見方・考え方のつながりに留意する。

（２）　主体的・対話的な学びを重視した学習活動

主体的に思いや願いを実現していく過程で，一人一人の児童に気付きが生まれる。それらの気付きは，対象との対話，学習者同士の対話等，対話的な学びを通して関連付けられたり，次の活動へ発展したりする。このように主体的・対話的な学びを充実させることで気付きの質が高まっていく。生活科の学習活動を展開する際には，体験活動を充実させるとともに，表現活動を工夫し，体験活動と表現活動とが豊かに行きつ戻りつする相互作用が欠かせない。

①　価値ある体験活動

○　対象に直接関わる具体的な活動や体験を重視する。
○　児童の発達段階に応じた体験や地域の特性を生かした体験を重視する。
○　試行錯誤や，繰り返し対象に関わる活動を設定する。

②　伝え合い学び合う表現活動

○　児童の多様性を生かす。
○　児童の発達段階を考慮し，多様な表現方法を工夫する。
○　振り返ったり，交流したりする場を工夫する。

○　対象への気付きとともに自分自身についての気付きが深まるように支援する。

③　思いや願いを実現していく学習活動

○　学習の対象に，思いや願いをもたせるように，児童と対象との出会わせ方を工夫する。
○　児童がじっくりと活動にひたることができるようにする。
○　自己選択・自己決定の場を大切にする。
○　見付ける・比べる・たとえる・試す・見通す・工夫するなどの多様な学習活動を行う。
○　身近な生活に関わる見方・考え方を生かしながら，さらなる活動に広げたり深めたりできるようにする。

（３）　確かな学びをはぐくむ指導と評価

気付きの質を高めるためには，育てたい資質や能力を明確にし，単元に即して質的に高まった姿を想定する必要がある。そして，児童の学びを適切に見取り支援を行う，指導と評価の一体化を図ることが大切である。

①　育てたい資質・能力の明確化

○　「知識及び技能の基礎」の習得，「思考力，判断力，表現力等の基礎」の育成，「学びに向かう力，人間性等」の涵養の三つが偏りなく実現されるようにする。
○　評価規準を児童の姿で段階的に具体化していく。

単元の評価規準 → 小単元における具体の評価規準 → 具体的な児童の姿（複数想定）

②　長期的・共感的，多様な評価方法

○　学習過程や年間を通しての児童の変容や成長を適切に評価する。
○　他教科等や授業時間外の児童の変容にも目を向ける。
○　多様な児童の姿を共感的に理解し，意味付け，価値付ける。
○　多様な方法を関連付け，多面的・多角的に評価する。
・見取り表等を工夫し活用する。
・行動やつぶやき，発表，表現物等を関連付ける。
・自己評価や相互評価，複数の指導者や協力者での見取りを適宜取り入れる。

③　評価・改善による指導の充実

○　評価を生かして，児童に寄り添った適切な支援を行う。
・児童のよさを伸ばすような言葉かけを工夫する。
○　共感的な児童理解の力を日々の授業を通して高める。
○　単元計画や年間指導計画について評価・改善し，今後に生かす。
（学習活動や学習対象の選定，学習環境の構成，配当時数等）

４　研究の進め方

（１）　各郡市部会において

○　研究主題及び副主題の解明に向けて，授業研究会及び研修会を行う。
○　各種研究会や研修会に自主的に参加するとともに，各郡市で取り組んだ研究内容の共有化を図る。

（２）　各校において

○　気付きの質が高まるように，主体的・対話的な学習活動について研究を進める。
○　校内だけでなく，地域全体で児童を育てていけるよう近隣の保・幼・小との研修会など，つながりの機会をもつ。
○　校種間連携を進める。